

再就職承認申請にかかる人事監察委員会(退職管理部会)の審査結果 (概要)

審 査 日 平成27年12月16日(水)

審査委員 太田部会長、屋山委員、原委員

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
1	局長級	事務	既退職者	外郭団体	代表取締役社長	人材DB 法人HP 民間の就職 支援会社	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
2	部長級	事務	既退職者	外郭団体	常務取締役	人材DB 法人HP 民間の就職 支援会社	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
3	部長級	事務	退職予定者	外郭団体	常勤役員 (常務理事 兼事務局 長)	人材DB 法人HP 民間の就職 支援会社	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
4	部長級	事務	退職予定者	外郭団体	常務取締役	人材DB	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
5	局長級	事務	既退職者	外郭団体	理事長	人材DB 法人HP 民間の就職 支援会社	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
6	部長級	事務	既退職者	外郭団体	理事長	人材DB 法人HP 民間の就職 支援会社	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
7	局長級	事務	既退職者	外郭団体	専務理事	人材DB 法人HP 民間の就職 支援会社	承認が相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
8	局長級	事務	退職予定者	外郭団体	代表取締役社長	人材DB 法人HP 民間の就職 支援会社	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
9	局長級	事務	退職予定者	外郭団体	取締役副社長	人材DB 法人HP 民間の就職 支援会社	—	・詳細な調査が必要であるため、継続審議とする。
10	部長級	技術 (建築)	退職予定者	財政的 援助法人	専務理事 (予定)兼 防災評定 部長	人材DB 人材銀行	—	・詳細な調査が必要であるため、継続審議とする。
11	課長級	技術	退職予定者	外郭団体	部長	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
12	課長級	事務	退職予定者	外郭団体	部長代理	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
13	課長代理級	技術 (電気)	退職予定者	外郭団体	課長級	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
14	課長代理級	事務	退職予定者	外郭団体	一般社員	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
15	課長代理級	技術 (機械)	退職予定者	外郭団体	一般社員	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
16	係長級	技術 (電気)	既退職者	外郭団体	一般社員	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
17	課長級	技術 (電気)	退職予定者	外郭団体	施設課長	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
18	課長級	技術 (建築)	既退職者	外郭団体	施設管理 担当主幹	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
19	係長級	技術 (機械)	退職予定者	外郭団体	設備担当 課長代理	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
20	課長級	事務	退職予定者	外郭団体	経理担当 課長	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
21	課長代理 級	技術 (機械)	退職予定者	外郭団体	総務部 主幹	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
22	係員	自動車 運転手	既退職者	外郭団体	—	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
23	課長級	事務	退職予定者	職員派遣 団体	担当係長 (庶務)	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
24	係長級	事務	退職予定者	職員派遣 団体	主任 (事業)	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
25	課長級	事務	退職予定者	職員派遣 団体	主任 (事業)	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
26	係員	技能	既退職者	職員派遣 団体	常勤嘱託	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
27	係長級	技術 (電気)	退職予定者	職員派遣 団体	係員	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
28	係長級	技術 (建築)	既退職者	財政的 援助法人	確認検査 機構企画 審査部法 令総括	人材DB 人材銀行	—	・詳細な調査が必要であるため、継続審議とする。
29	部長級	消防	退職予定者	財政的 援助法人	企画部 (部長待 遇)	人材DB ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
30	課長級	消防	退職予定者	財政的 援助法人	常勤嘱託	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
31	課長級	事務	退職予定者	財政的 援助法人	支部長 代理	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
32	課長級	事務	既退職者	財政的 援助法人	法人本部 事務職員	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。
33	課長級	消防	退職予定者	財政的 援助法人	グループ 長	人材DB 法人HP ハローワーク	承認が 相当	・当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため。